

企業のサービス活動（組織内活動と業務外部化）に関する統計調査の充実について

2008年5月1日 岡室博之

1. 今回検討の対象とする範囲

戦略的・重点的な整備が求められている企業のサービス活動関連統計のうち、企業の組織内活動と業務の外部化に絞って、全体像の把握を改善する方策

2. 現状

総務省「事業所・企業統計調査」が、1996年以降、全産業・全企業を対象に親会社の有無と所在地、子会社の数、支所等の数を調査している。また、1992年に開始された経済産業省「企業活動基本調査」が、鉱業・製造業と卸売・小売業（1998年に一般飲食店、2001年以降電気・ガス業、クレジットカード業・割賦金融業、経済産業省所管のサービス業種を追加）の従業者数50人以上かつ資本金ないし出資金3,000万円以上の企業について、1）本社の機能と社内組織（本社機能別・事業部門別従業者数、国内事業所の業務別の数と従業者数、海外支社等の数と従業者数）、2）業務の外部委託の状況（外部委託の分野、生産委託先の企業数と委託費、研究開発の委託・受託費用）および3）親会社・子会社関係（親会社の有無・業種・所在地・出資比率、国内・海外の子会社等の数・業種・出資比率、子会社の新規設立・分社化・買収の状況、関係会社間の取引状況）を調査している。

3. 問題の所在

「企業活動基本調査」の調査対象以外の産業、および小規模な企業の内部組織と業務の外部委託等に関して情報が得られない。調査対象産業は過去10年間に大きく拡充されたとはいえ、建設業、運輸業、不動産業、金融・保険業、医療・教育等、多くの産業を残す。

上記調査の対象企業についても、企業のサービス活動を明確に把握するために、本社機能をより詳細に把握する必要がある。現状では、本社機能は調査・企画、情報処理、研究開発、国際事業、その他（総務・経理・人事等）の各部門の常時従業者数および現業部門との比率として把握されているが、原材料や商品の購入、営業・販売活動、物流、品質管理、ブランド形成等、企業の競争力の源泉に関わる機能を本社がどの程度担っているかが把握されていない。また、これらのサービス機能が本社以外の事業所との間でどのように分担されているかを詳細に把握する必要がある。

上記の活動（サービス機能）が、本社と支社・事業所の間だけでなく、親会社と子会社等の間でどのように分担され、取引されているかが不明である。「企業活動基本調査」でも、仕入・販売高のうち関係会社との取引がどれだけの割合かを調べているに過ぎない。従って、サービス機能の分担・取引が本社・支社間と親会社・子会社間でどのように異なり、

事業所の分社化や子会社の統合によってどのように変化するのが把握できない。

本社と支社、親会社と子会社の間の分業だけでなく、それに伴う権限委譲・責任の所在が把握されていない。分業に伴って、支社や子会社が例えば人事や財務、その他経営上の意思決定においてどれだけの権限を持っているのかが分からない。

業務の外部委託については、「企業活動基本調査」では、情報処理・一般事務・福利厚生・物流・清掃等、いくつかの分野について委託の有無と将来の予定を問うのみであり、委託先の属性、委託の金額・比率、委託関係の継続性等についての情報が欠如している。どの業務をどの程度、どこへ（関係会社か否か）委託したかが把握されていない。また、「企業活動基本調査」では技術取引について詳細に調査されているが、取引先との関係（関係会社であるか否か）による技術取引の区分がなされていない。

さらに、業務の外部委託および企業の内部組織と密接に関連する事業連携（共同事業・産学連携等）について、情報がほとんどない。「企業活動基本調査」では、これまで2～3度にわたって、調達・生産・販売・研究開発の共同化について調査しているが、共同化の定義は行われず、その内容や程度、相手先については全く把握されていない。

4. 海外の主要国の状況

5. 今後必要とされる対応

平成21年度に開始される「経済センサス」は、全産業・全規模層の事業所と企業における経済活動を網羅的に把握することを目的としている。また、平成20年4月に施行された改訂日本標準産業分類に、主として管理業務ないし補助的業務を行う本社・自家倉庫等の事業所の分類が中分類ごとに設定され、純粋持株会社の分類項目も新設されたため、サービス機能に特化した事業所や純粋持株会社の統計的把握・分類が可能になった。

そこで、本社と支社（事業所）の関係については、本社機能に関する選択項目を拡充し、本社と支社（事業所）の間でのサービス機能の流れと分業関係を詳細に明らかにする必要がある。同時に、本社と支社の間で分権について独自の調査項目を設定し、本社と支社が分担するサービス機能についてそれぞれどれだけの決定権を持っているかを把握することが望ましい。

また、親会社と子会社の関係についても、サービス機能の流れと分業関係を詳細に把握すべく、子会社を持つ企業と親会社を持つ企業の双方について、サービス機能の分担と意思決定の権限に関する調査項目を含める必要がある。

さらに、業務の外部委託については、委託の有無だけでなく、委託の程度と委託先区分に関して調査を行うべきである。事業連携についても、その内容や程度、相手先区分に立ち入って調査を行うべきである。

なお、平成21年度に実施される「経済センサスー基礎調査」では、本社一括調査によっ

て傘下の事業所の状況を把握するので、本社と支社・事業所の対応に関する情報はほぼ完備すると期待される。他方、親会社・子会社の関係については従来通り子会社から捉えた親会社情報しか把握できないので、名寄せ照合の精度に問題が残る。企業グループ内におけるサービス活動の流れを的確に把握するために、親会社・子会社関係の照合の精度を高めることが必要となる。

6. 期待される効果

本社と支社・事業所、親会社と子会社の中のさまざまなサービス機能の分担・取引と権限委譲が詳細に調査されれば、企業の生み出すサービス活動の内容と意味を明確に把握することができ、経済のサービス化をより広く、正確に理解することが可能になる。また、企業の内部組織とグループ関係の全体像を把握し、産業間・規模間で比較し、その時系列的な推移を追跡することができるようになる。企業のグループ化による分業・権限関係の変化を明らかにし、企業内・企業間組織に関する議論に実証的な根拠を与えることが可能になる。さらに、業務の外部委託と企業間の事業連携を、その対象・程度及び相手先との関係を含めて詳細に把握することにより、「企業の境界」に関する議論に適切な実証的根拠を確保できる。

資料